

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき26円（うち普通配当25円、特別配当1円）

配当総額1,473,857,710円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、数原英一郎、数原滋彦、切田和久、鈴木孝雄、山村伸夫、青山藤詞郎、斉藤麻子、嶋本正、本坊吉博の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、村上恵美氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、菅野智巳氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	可決要件	決議結果
第1号議案	475,988	1,104	0	99.60	(注)1	可決
第2号議案					(注)2	
数原 英一郎	463,386	13,680	22	96.96		可決
数原 滋彦	464,996	12,071	22	97.30		可決
切田 和久	474,242	2,847	0	99.23		可決
鈴木 孝雄	474,277	2,812	0	99.24		可決
山村 伸夫	474,286	2,803	0	99.24		可決
青山 藤詞郎	475,863	1,227	0	99.57		可決
斉藤 麻子	475,948	1,142	0	99.59		可決
嶋本 正	475,916	1,174	0	99.58		可決
本坊 吉博	475,935	1,155	0	99.59		可決
第3号議案					(注)2	
村上 恵美	430,917	46,171	0	90.17	(注)2	可決
第4号議案					(注)2	
菅野 智巳	476,776	316	0	99.76	(注)2	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上